

税のお知らせ

法定調書の提出は1月31日(火)までに

一定の金額を超える給料、報酬、料金などを支払った方は、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した書類(法定調書)を、1年間の支払分に取りまとめ、税務署に提出していただくことになっています。

法定調書を正しく作成し、期限に遅れないように提出しましょう。

なお、平成26年1月1日以降、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が1,000枚以上の場合、光ディスク等またはe-Taxによる提出が義務化されています。

問合 津島税務署 ☎26-2161

給与支払報告書の提出は1月31日(火)までに

給与の支払いをする方で、給与所得から所得税を源泉徴収する義務のある方は、給与支払報告書を提出することになっています。

給与支払報告書には、平成28年中の給与所得の金額、その他必要な事項を記入し、総括表を添えて、給与を受ける方が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。年の途中で退職された方の給与支払報告書も、提出する必要があります。

なお、平成26年1月1日以降、前々年に国税に提出すべきであった給与に係る源泉徴収票の提出枚数が1,000枚以上の場合、光ディスク等または地方税電子申告(eLTAX)による提出が義務化されています。

問合 税務課市民税G 内線2203・2204

所得税および贈与税等の確定申告

申告と納付の期限

- ・ 所得税および贈与税 3月15日(水)
- ・ 個人事業者の消費税 3月31日(金)

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。

確定申告会場の開設

津島税務署では、所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

開設日時 2月16日(木)～3月15日(水)
午前9時～午後5時
(受付終了時間:午後4時)

場所 津島商工会議所4階大ホール

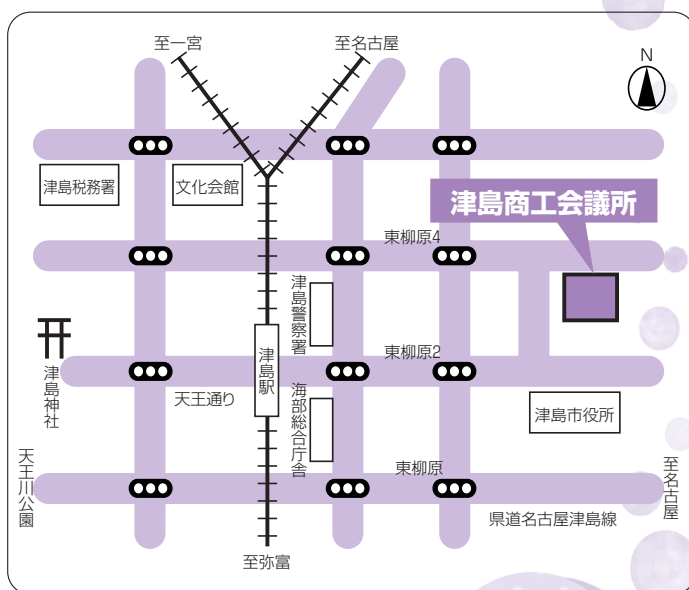
持ち物 関係書類および印鑑等

その他

- ・ 確定申告会場の開設期間中、津島税務署において申告書の提出はできますが、申告相談や申告書作成指導は行われませんので、ご注意ください。
- ・ 申告書の提出の際には、マイナンバー(12桁)の記載および本人確認書類の提示または添付が必要になりますのでご注意ください。
- ・ 申告書の作成に当たり、復興特別所得税の記入漏れにご確認ください。
- ・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、簡単に申告書を作成できます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。☎<http://www.nta.go.jp>
- ・ 住宅借入金等特別控除の申告に必要な土地や建物の登記事項証明書は、インターネットで請求できます。詳しくは、お近くの法務局にお問い合わせください。

問合 確定申告について 津島税務署 ☎26-2161

登記事項証明書について 名古屋法務局津島支局 ☎25-4550



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認書の発送

所得の申告で社会保険料の控除に必要な国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認書を1月下旬に送付します。

送付される方

・納付書または口座振替で納付している方

・遺族年金や障害年金からの天引きで納付している方

送付されない方

・既に市役所で交付を受けている方
 ・老齢・退職年金等からの天引きで納付している方(年金保険者から送付される公的年金等の源泉徴収票をご利用ください)

問合せ

- 国民健康保険税
- 保険年金課 国民健康保険G
内線 21255・21299
- 後期高齢者医療保険料
- 保険年金課 医療・年金G
内線 21293・21244
- 介護保険料
- 高齢介護課 介護保険G
内線 2141・2142

平成27年度普通会計決算財務4表

- 表1** 貸借対照表は、年度末における市の財産や負債などの状態を表しています。
- 表2** 行政コスト計算書は、1年間の行政サービス(資産形成を除く)を提供するために要した費用と、それに対する受益者負担を表しています。
- 表3** 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変化したかを表しています。
- 表4** 資金収支計算書は、市がどのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったのかを表しています。なお、市民1人当たりの資産額は約87万6千円、負債額は約33万3千円、純経常行政コストは約28万7千円となっています。

表1 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	49,083	1. 固定負債	18,526
(1)有形固定資産	49,052	(1)地方債	15,000
(2)売却可能資産	31	(2)退職手当引当金	2,574
		(3)その他	952
2. 投資等	3,738	2. 流動負債	2,767
(1)投資および出資金	1,595	(1)翌年度償還予定地方債	1,591
(2)貸付金	1,496	(2)その他	1,176
(3)基金等	647		
		負債合計	21,293
		純資産の部	金額
3. 流動資産	3,179	1. 公共資産等整備	20,877
(1)歳計現金	1,461	国県補助金等	
(2)財政調整基金等	1,644	2. 公共資産等整備	34,304
(3)未収金	74	一般財源等	
		3. その他一般財源等	△19,047
		4. 資産評価差額	△1,427
		純資産合計	34,707
資産合計	56,000	負債および純資産合計	56,000

表2 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用	18,823
1. 人にかかるコスト	3,472
(1)人件費	3,084
(2)退職手当引当金繰入等	195
(3)その他	193
2. 物にかかるコスト	4,640
(1)物件費	2,967
(2)減価償却費	1,483
(3)維持補修費	190
3. 移転支出的なコスト	9,931
(1)他会計への支出	3,919
(2)社会保障給付	4,571
(3)補助金等	1,319
(4)その他	122
4. その他のコスト	780
(1)支払利息	107
(2)その他	673
経常収益	484
使用料・手数料等	484
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	18,339

表4 資金収支計算書

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	3,082
支出	15,813
収入	18,895
2. 公共資産整備収支	△546
支出	1,328
収入	782
3. 投資・財務的収支	△1,884
支出	2,333
収入	449
当期収支	652
期首歳計現金残高	809
期末歳計現金残高	1,461

表3 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	36,803
純経常行政コスト	△18,339
財源調達	17,670
地方税	8,458
地方交付税	2,914
経常補助金	3,779
建設補助金	223
その他	2,296
資産評価替・無償受入	△1,427
その他	0
期末純資産残高	34,707

市民1人当たり

(単位:千円)

資産額	876
負債額	333
純経常行政コスト	287

※平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口(63,901人)を基に算出。